

第4 交通指導取締り状況

1 交通指導取締りの状況

(1) 令和7年中の取締り状況

交通指導取締りに当たっては、交通事故の発生状況、交通違反の状況、取締りに対する国民の要望、道路環境の変化等を総合的に分析した上で、真に交通事故抑止に資する取締りについて検討し、交通事故抑止に効果が見込まれる「交差点関連違反（信号無視、一時不停止及び歩行者妨害）」を重点とした取締りを推進した結果、一般違反33,288件（前年比－726件）を検挙した。

また、点数違反（座席ベルト、チャイルドシート及びヘルメット非着用）の取締りについては、交通事故発生時における被害軽減策として有効であることから積極的な取締りを推進し、4,574件（前年比－1,600件）を告知した。

【一般・点数違反と交通事故の状況】

違反種別	一 般 違 反						点数違反	交通事故件数	
	交 差 点 関 連 違 反				その他	取締り 総 数			死者数
	信号無視	一時不停止	歩行者妨害	小 計					
令和 7 年	3,417	9,256	1,599	14,272	19,016	33,288	4,574	830	25
令和 6 年	3,701	10,686	1,380	15,767	18,247	34,014	6,174	898	21
増 減	－284	－1,430	219	－1,495	769	－726	－1,600	－68	4

(2) 重点指向した取締り

ア 飲酒運転

飲酒運転の根絶に向けて、日常的な飲酒取締りはもとより、7月及び12月には飲酒運転取締強化旬間を実施した結果、194件（前年比－4件）の飲酒運転を検挙した。

また、車両提供者、酒類提供者及び要求・依頼による同乗者に対する捜査を徹底し、いわゆる飲酒運転周辺者三罪で7件（前年比＋5件）を検挙した。

検挙した違反者に対する分析結果は、次表のとおりである。

【年 齢 別】

年 齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50～64歳	65歳以上	計
件 数	3	42	34	32	51	32	194
構成率(%)	1.5	21.6	17.5	16.5	26.3	16.5	－

備考：構成率(%)については、四捨五入の関係から必ずしも100にならない。

【職 業 別】

職 業	会社員	無 職	農 業	建設(築) 土木	店 員	皇親 貴族	その他	計
件 数	78	31	11	18	5	2	49	194
構成率(%)	40.2	16.0	5.7	9.3	2.6	1.0	25.3	－

備考：構成率(%)については、四捨五入の関係から必ずしも100にならない。

【飲 酒 先】

飲 酒 先	自 宅	友人宅	居酒屋・ スナック	レストラン・ 喫茶	勤務先	販売機	その他	計
件 数	56	5	85	18	5	0	25	194
構成率(%)	28.9	2.6	43.8	9.3	2.6	0.0	12.9	－

備考：構成率(%)については、四捨五入の関係から必ずしも100にならない。

イ 無免許運転

無免許運転の検挙は、153件（前年比+13件）であった。

検挙した違反者に対する分析結果は、次表のとおりである。

【年 齢 別】

年 齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50～64歳	65歳以上	計
件 数	48	25	18	21	19	22	153
構成率（％）	31.4	16.3	11.8	13.7	12.4	14.4	100.0

備考：構成率（％）については、四捨五入の関係から必ずしも100にならない。

【職 業 別】

職 業	会社員	無 職	農 業	建築業	高校生	その他	計
件 数	29	46	5	22	13	38	153
構成率（％）	19.0	30.1	3.3	14.4	8.5	24.8	100.0

備考：構成率（％）については、四捨五入の関係から必ずしも100にならない。

ウ 交差点関連違反

交通事故抑止に効果の見込まれる交差点関連違反（信号無視、一時不停止及び歩行者妨害）に重点指向した取締りを実施した結果、14,272件（前年比－1,495件）を検挙した。

エ 速度超過違反

高速運転は、交通死亡事故等重大事故に発展する危険性が高いことから、交通事故発生状況及び地域住民からの取締要望等を踏まえ、各署ごとに重点的に速度取締りを行う路線・時間帯等を明示した「速度取締り指針」を策定・公表した上で、重点指向した取締りを実施した結果、速度超過違反9,375件（前年比－460件）を検挙した。

【速度超過違反検挙状況】

区分		年別	令和7年	令和6年	増減数	増減率（％）
速 度 超 過	50 km 以 上		54	25	29	116.0
	30 ～ 49 km		1,090	1,077	13	1.2
	25 ～ 29 km		1,907	2,234	－327	－14.6
	20 ～ 24 km		3,593	3,421	172	5.0
	20 km 未 満		2,731	3,078	－347	－11.3
合 計			9,375	9,835	－460	－4.7

オ 点数違反

交通事故発生時における被害軽減策として、特にシートベルト着用の徹底が有効であることから、シートベルト着用義務違反の取締りを積極的に推進し、点数違反4,574件（前年比－1,600件）を告知した。

区 分	年 別	令和7年	令和6年	増減数	増減率（％）
シ ー ト ベ ル ト		4,228	5,673	－1,445	－25.5
チ ャ イ ル ド シ ー ト		253	415	－162	－39.0
ヘ ル メ ッ ト		93	86	7	8.1
小 計		4,574	6,174	－1,600	－25.9

カ 駐車対策

交通の安全と円滑を図り、道路交通に起因する障害を防止するため、1,626件の駐(停)車違反を検挙した。

違法駐車のうち、放置駐車違反については、地域住民の意見要望等を踏まえた上で策定・公表している「取締り活動ガイドライン」に沿ってメリハリをつけた取締りを行っており、令和7年に検挙した違法駐車1,626件は、全件が令和6年同様の放置駐車違反による検挙であった。

また、高知署及び高知南署においては、放置駐車違反の確認事務を高知県公安委員会の登録を受けた民間法人に委託しており、委託を受けた「駐車監視員」による放置車両の確認事務が行われ相当の効果を上げている。

【取締り状況等】

区分 年別	駐車違反取締件数	放置駐車標章取付け件数		
		警察官	監視員	計
令和7年	1,626	1,324	302	1,626
令和6年	2,591	2,142	449	2,591

(3) 年間行事に伴う交通指導取締りの状況

全国交通安全運動の期間中は、関係機関・団体と連携した交通安全活動と併行して積極的な交通指導取締りを推進した。

区分 行 事	期 間	総取締り件数		合 計
		一般違反	点数違反	
春の交通安全運動	4月6日～15日	4,959	403	5,362
秋の交通安全運動	9月21日～30日	4,445	313	4,758
合 計	20日間	9,404	716	10,120

2 暴走族等の取締り状況

暴走族等に対する取締りは、週末、祝祭日等の夜間及び正月の初日の出暴走を中心に取締りを実施した結果は、次表のとおりである。

(1) 暴走族等に対する取締り結果

	令和 7 年	令和 6 年	増減数	増減率
取締り延べ実施回数	246回	228回	18	7.89%
出動警察官延べ人員数	742人	755人	-13	-1.72%
出動車両延べ台数	371台	377台	-6	-1.59%
検 挙 件 数	188件	85件	103	121.18%
押 収 車 両 台 数	4 台	5 台	-1	-20.00%
110 番 受 理 数	232件	218件	14	6.42%

(2) 共同危険行為等の禁止違反による検挙

令和 7 年中の検挙はなし。

3 交通事故事件の捜査状況

(1) ひき逃げ事件の捜査

ア 発生・検挙の状況

令和7年中に発生したひき逃げ事件は19件（死亡1件、重傷5件、軽傷13件）、検挙は11件（検挙率57.9%）であり、過去10年間の平均では、発生が21件、検挙が18件（検挙率85.7%）である。

各署（隊）別発生（検挙）状況は、別表1のとおりである。

イ 逃走動機

検挙したひき逃げ事件の主な逃走動機は

- 事故を起こしたことが恐ろしくなつて 5件（45.4%）
- 飲酒運転中であつたから 2件（18.2%）
- 被害者が大したことはないと言つたから 2件（18.2%）
- 事故を起こしたと思わなかつた 1件（9.1%）
- ひき逃げの事実否認 1件（9.1%）

である。

ウ 検挙の端緒

検挙に結びついた端緒別では

- ナンバー等を目撃及び追跡されたもの 5件（45.4%）
- 検索・検問・聞き込み等 3件（27.3%）
- 被疑者の申告 2件（18.2%）
- 鑑識活動 1件（9.1%）

であり、積極的な県民協力が検挙に結びついたものが5件、警察独自の捜査活動によるものが4件である。

(2) 交通特殊事件の捜査

交通指導課では、保険会社等の関係機関、県下各署と連携しながら交通特殊事件等の情報交換を進め「休業損害金を騙し取つた自動車保険金詐欺事件」を検挙したほか、無許可での旅客自動車運送事業（いわゆる白タク）による道路運送法違反の捜査など、交通特殊事件の積極的な事件化を図っている。

(3) その他

ア 交通統合裁判状況

交通統合裁判は、令和2年度から実施していない。

イ 交通事故事件の発生と送致状況

令和 7 年中に認知した人身事故は830件で、送致件数は798件である。

なお、5 年間の事故捜査の推移は、次表のとおりである。

年 別 \ 区 分	発生件数	前年との比較（率）		送致件数（率）	
令 和 3 年	1,046	- 217	- 17.2%	1,051	100.48%
令 和 4 年	943	- 103	- 9.8%	936	99.26%
令 和 5 年	975	32	3.4%	1,014	104.00%
令 和 6 年	898	- 77	- 7.9%	875	97.44%
令 和 7 年	830	- 68	- 7.6%	798	96.14%

別表 1 所属別ひき逃げ発生（検挙）状況

（ ）内は検挙数

所属別 \ 区 分	被 害 程 度						計	
	死 亡		重 傷		軽 傷			
	令和 7 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 6 年
高 速 隊								
高 知			1 (1)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	4 (4)	4 (4)
高 知 南	1 (1)		1	2 (2)	3	5 (3)	5 (1)	7 (5)
高 知 東			1	1	1 (1)		2 (1)	1
室 戸								
安 芸						1 (1)		1 (1)
南 国			1 (1)	1	2 (1)	4 (1)	3 (2)	5 (1)
土 佐					1 (1)	2 (1)	1 (1)	2 (1)
佐 川						1 (1)		1 (1)
須 崎					2 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)
窪 川								
中 村			1 (1)	1	1	1 (1)	2 (1)	2 (1)
宿 毛						1 (1)		1 (1)
計	1 (1)		5 (3)	7 (4)	13 (7)	18 (12)	19 (11)	25 (16)

※送致をもって検挙とする。

4 交通反則通告制度の運用状況

(1) 告知状況

令和7年中の告知件数は31,825件で、前年に比較すると821件減少している。

このうち、少年に対する告知は1,025件で、告知件数の3.2%を占めている。

なお、10年間の反則告知の推移は、次表のとおりである。

年別 \ 区分	告知件数	成人	少年	割合
平成28年	35,404	33,884	1,520	4.3%
平成29年	36,324	34,783	1,541	4.2%
平成30年	35,057	33,861	1,196	3.4%
令和元年	34,570	33,386	1,184	3.4%
令和2年	34,772	33,655	1,117	3.2%
令和3年	33,026	32,061	965	2.9%
令和4年	30,593	29,649	944	3.1%
令和5年	31,775	30,877	898	2.8%
令和6年	32,646	31,699	947	2.9%
令和7年	31,825	30,800	1,025	3.2%

(2) 納付状況及び納付金額

令和7年中の反則金納付状況は98.9%の納付率となっており、納付金額は前年と比較すると13,831,542円減少している。

なお、10年間の納付状況及び納付金額は、次表のとおりである。

年別 \ 区分	告知件数	納付件数	納付率(%)	納付金額(円)
平成28年	35,404	34,902	98.6	331,577,288
平成29年	36,324	35,784	98.5	344,503,352
平成30年	35,057	34,613	98.7	329,977,898
令和元年	34,570	33,938	98.2	330,190,764
令和2年	34,772	34,600	99.5	344,472,954
令和3年	33,026	32,824	99.4	318,348,311
令和4年	30,593	30,486	99.7	294,114,428
令和5年	31,775	31,633	99.6	303,281,814
令和6年	32,646	32,507	99.6	324,515,823
令和7年	31,825	31,462	98.9	310,684,281

